

令和5年度農業委員会総会開催予定について

総会は、合議体である農業委員会の最高議決機関です。通常会長が招集し、月1回開かれています。

この総会は、農業委員会等に関する法律第6条で農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定していく場です。

令和5年度農業委員会総会の開催予定は次のとおりです。

総会開催予定日	
第4回	令和5年 4月27日
第5回	令和5年 5月23日
第6回	令和5年 6月21日
第7回	令和5年 7月20日
第8回	令和5年 8月21日
第9回	令和5年 9月21日
第10回	令和5年10月23日
第11回	令和5年11月21日
第12回	令和5年12月22日
第1回	令和6年 1月26日
第2回	令和6年 2月21日
第3回	令和6年 3月22日

1) 農地法第3条、4条、5条 許可申請書の毎月の締切日

許可申請書は、農業委員会総会開催日の14日前までに必要書類を添えて事務局まで提出してください。

2) 日程は変更になる場合があります。農業委員会事務局にお問い合わせください。

3) 総会の会場は、役場3階第2会議室で開催いたします。